

方法書作成の手引き

方法書作成の手引き

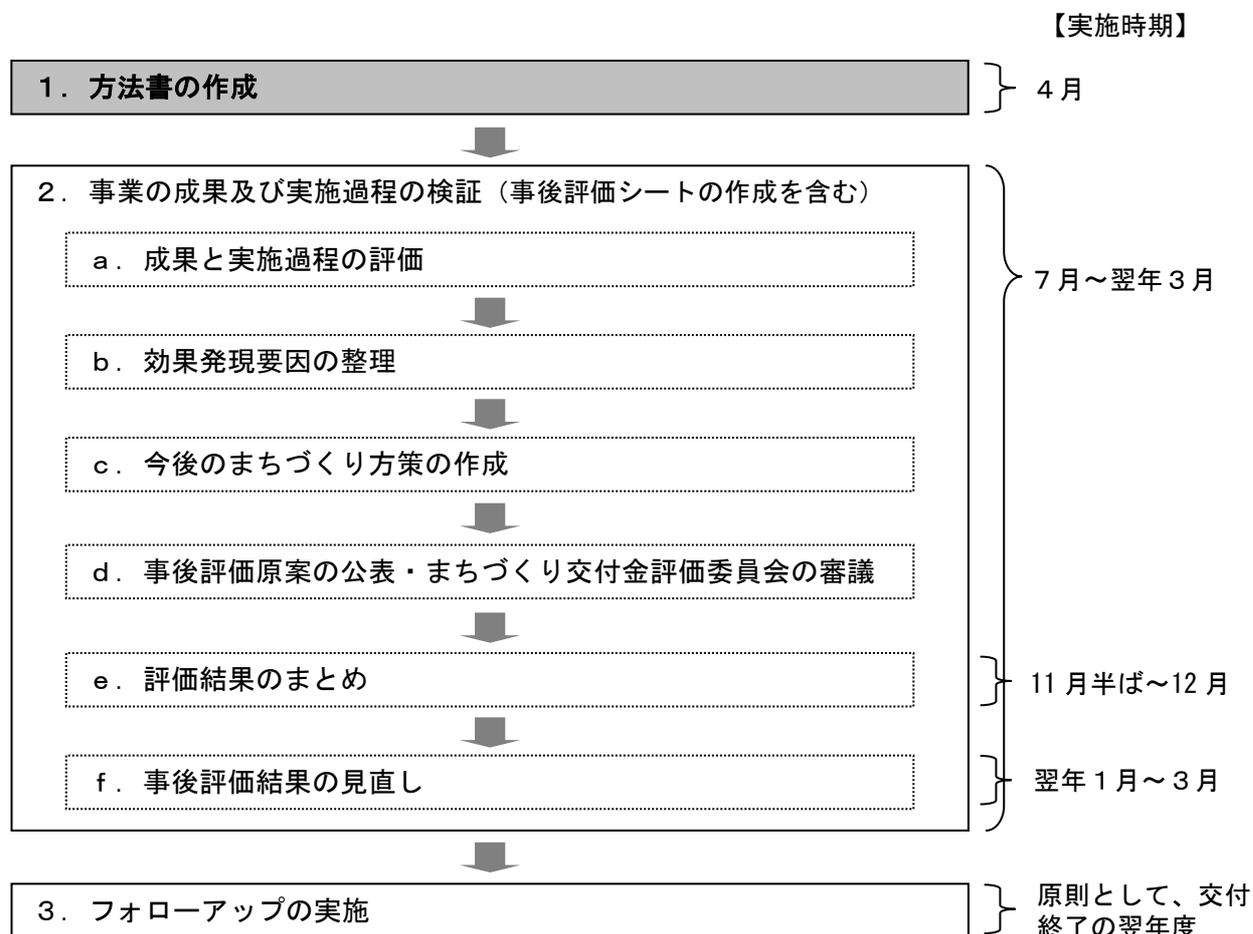
方法書作成の手引き

1. 本手引きについて 6-1
2. 事業の成果及び実施過程の検証（事後評価シートの作成を含む） 6-2
 - (1) 成果の評価 6- 8
 - (2) 実施過程の評価方法 6-19
 - (3) 効果発現要因の整理方法 6-22
 - (4) 今後のまちづくり方策の作成方法 6-22
 - (5) 事後評価原案の公表方法 6-22
 - (6) まちづくり交付金評価委員会の審議 6-24
 - (7) 有識者からの意見聴取方法 6-24
 - (8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況 6-24

1. 本手引きについて

この手引きは、事後評価の手続きのうちの「方法書の作成」(図1の網掛け部分)について、その手順を取りまとめたものです。

本手引きを参考に方法書を作成して下さい。



■図1 事後評価手続きの手順と概要フロー

2. 方法書の作成

方法書は、各評価項目について、いつ頃、どのような作業を行うことによって評価を実施するか、その方法をあらかじめ設定する、いわば、評価の“実施計画書”です。

具体的には、都市再生整備計画に記載した定量的な指標の計測時期や計測方法、各種検討作業の時期や主体、検討手法等を「様式1 まちづくり交付金 事後評価方法書」に記入するものです。

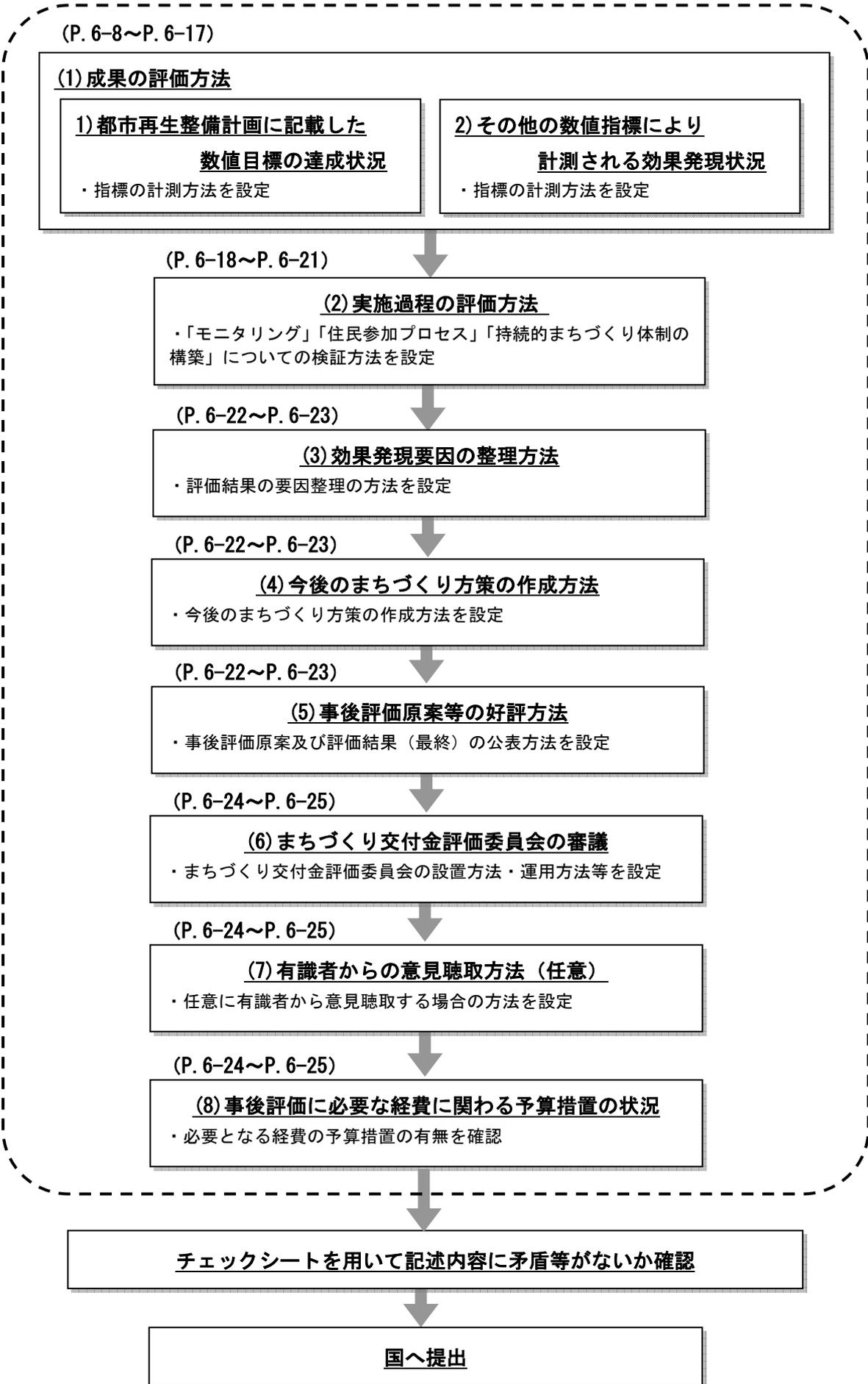
事後評価にかかる一連の作業は、方法書に従って進めることが原則となります。

なお、方法書作成時には予期していなかった状況の変化等により他の方法を用いることが合理的な場合には、方法書に固執することなく適切に対応することとします。その場合には、まちづくり交付金評価委員会において、その変更の適切性等を確認していただくことになります。

以下の記入要領に基づき、各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を「様式1 まちづくり交付金 事後評価方法書」に記入して下さい。

■表1 方法書の作成手順

記入項目	内容	本手引きの掲載頁
(1) 成果の評価方法	「都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況」と「その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現状況」の評価方法を設定します。	P.6-8～P.6-17
「都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況」	数値目標として掲げたすべての指標の計測方法を設定します。 *「事前評価」「事後評価」「フォローアップ」の3段階で記入します。	P.6-8～P.6-15
「その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現状況」	その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)の計測手法を設定します。 *「事前評価」「事後評価」「フォローアップ」の3段階で記入します。	P.6-16～P.6-17
(2) 実施過程の評価方法	「モニタリングの実施」、「住民参加プロセスの実施」、「持続的なまちづくり体制の構築」の結果の検証方法を設定します。 *「事前評価」「事後評価」の2段階で記入	P.6-18～P.6-21
(3) 効果発現要因の整理方法	評価結果の要因整理の方法(時期、実施主体、実施体制)を設定します。	P.6-22～P.6-23
(4) 今後のまちづくり方策の作成方法	今後のまちづくり方策の作成方法(検討手法、実施体制等)を設定します。	P.6-22～P.6-23
(5) 事後評価原案等の公表方法	住民への事後評価原案及び評価結果(最終)の公表方法(媒体、実施期間等)を設定します。	P.6-22～P.6-23
(6) まちづくり交付金評価委員会の審議	学識経験者及び専門家等を交えたまちづくり交付金評価委員会の設置方法、運用方法等を設定します。	P.6-24～P.6-25
(7) 有識者からの意見聴取方法(任意)	事後評価に関わる、有識者からの意見聴取方法(段階、方法、内容等)を設定します。	P.6-24～P.6-25
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	事後評価の実施にあたり、必要となる予算措置が講じられているかどうかを記入します。	P.6-24～P.6-25



■ 図 2 方法書の作成フロー

【交付終了年度における「方法書の作成」並びに「事業の成果及び実施過程の検証」

の実施スケジュール例】

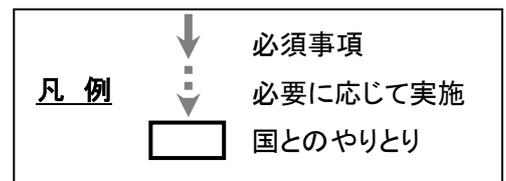
交付終了年度における「方法書の作成」並びに「事業の成果及び実施過程の検証」の実施スケジュールは下図のとおりです。（国とのやり取りを伴わない手続きのスケジュールはあくまでも目安です）

事業の進捗状況しだいでは交付終了年度の作業ボリュームが膨大になる恐れがありますので、早い段階からの準備作業を実施しておくことが望まれます。

手続き	最終年度	上期						下期							
		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
住民	公表 ^{注1}								●						●
市町村	方法書の作成	[実線]													
	評価のための事前作業		[点線]												
	①成果の評価 ②実施過程の評価				[点線]										
	③効果発現要因の整理 ④今後のまちづくり方策の作成					[実線]									
	⑤事後評価原案の公表 ⑥まちづくり交付金評価委員会の審議														
	⑦評価結果のまとめ （事後評価シートの完成） ⑧評価結果の公表と国への報告														
	次期計画の作成 ^{注2}														
	方法書の確認														
	国	評価結果と今後のまちづくり方策のチェック													
国民	国の公表														

注1：住民への公表時には、必ずしもアンケートや意見聴取の実施を必須としません。

注2：次期計画とは、交付期間終了後も継続してまちづくり交付金を活用する場合に、市町村によって作成される第2期等の都市再生整備計画のことを指します。



■図3 「方法書の作成」「事業の成果及び実施過程の検証」 実施スケジュール例（目安）

【方法書作成に関わる留意事項】

(1) 評価に用いる値の概念の整理

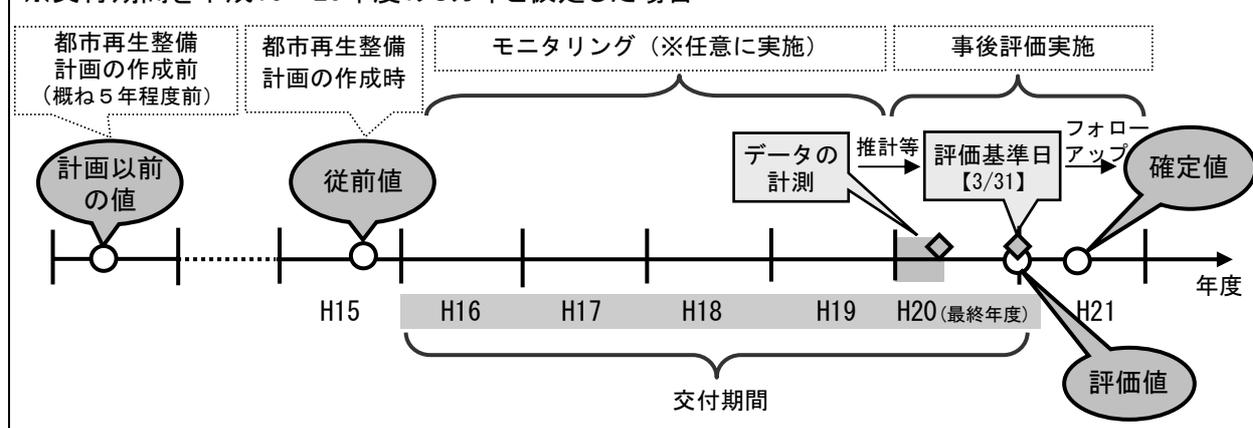
方法書の作成に先立ち、評価に用いる指標の各値の概念をよく理解して下さい。

1) 定義

従前値	都市再生整備計画作成時の従前の値を指します。
評価値	事後評価に用いる値を指します。まず、交付終了年度の4～6月頃にデータを計測し、その結果を基に評価基準日時点の評価値を求めることとします。なお、評価値には【確定】と【見込み】があります(次頁参照)。
評価基準日	事業の効果がすべて発現すると想定される、交付期間の最終日(3月31日)を指します。原則として、この時点の評価値を用いて事後評価を実施します。
確定値	評価基準日における評価値として見込みの値を用いた場合に、フォローアップを実施(原則として翌年度に実施)して測定する値を指します。この確定値を用いて事後評価の検証を行います。

2) 時系列での整理

※交付期間を平成16～20年度の5カ年と仮定した場合



○データの計測時の留意事項

- 事後評価は交付終了年度に実施することと定められているため、実施スケジュール上、交付終了年度の4～6月頃までにデータを計測します。
- ただし、評価にはできる限り新しいデータを用いることが望ましいことから、事後評価の実施スケジュールに影響を及ぼさない範囲で計測時期を調整してもよいですが、その後の事後評価の手順に要する期間を考慮すると、遅くとも8～9月初め頃までは計測し終えていることが望まれます。
- データの計測時の手法として、主に次の方法が想定されます。

a. 計測	統計	人口や世帯数など、統計書等の数値を評価値として用いる。
	実測	交通量調査など、実際に計測した値を評価値として用いる。
b. 類推		過去の類似事例等を基に推測した値を評価値として用いる。

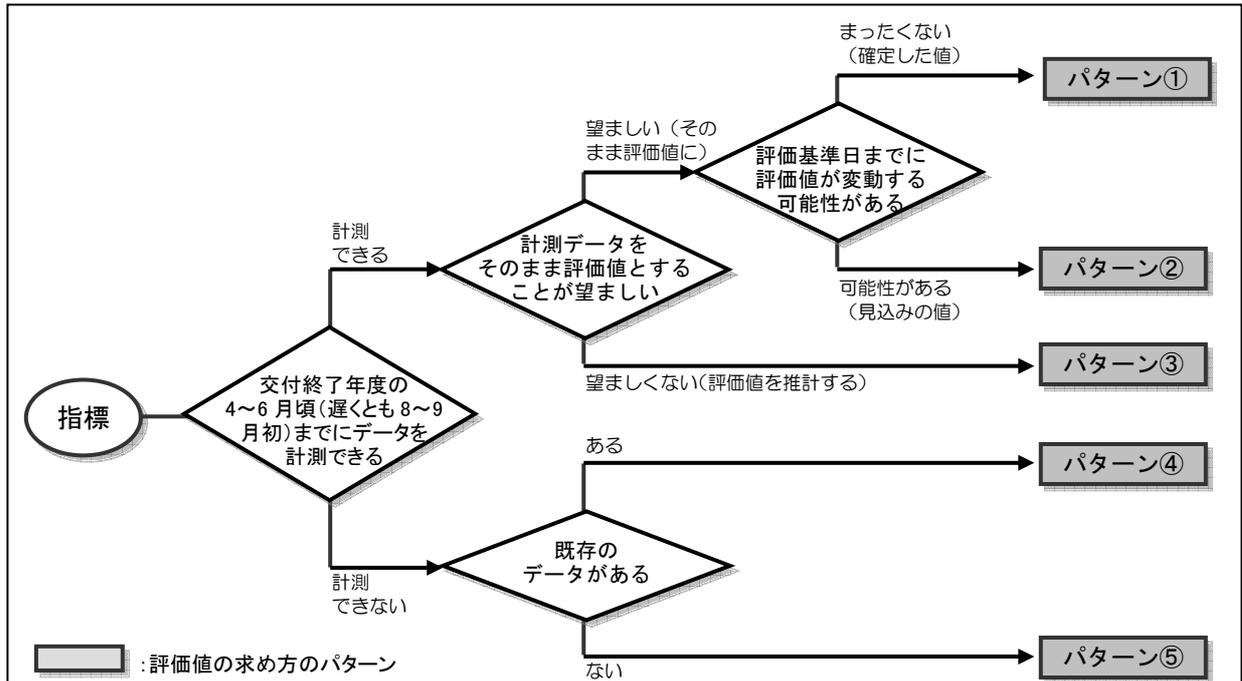
- 方法書及び事後評価シートには、計測時の手法として、上記に示すような計測・類推の種別のほか、方法の内容や参照する統計データ等の出典を具体的に記述することとします。

○評価値の算出時の留意事項

- 計測等データを基に、評価基準日【3/31】における評価値を求めることを基本とします。
- 評価基準日の値を導く方法は、主に5つのパターンがあります。(次項参照)
- 評価基準日における評価値として見込みの値を用いた場合には、原則としてフォローアップを行い、確定値により事後評価の検証を行う必要があります。
- 指標として国勢調査や商業統計表等、数年に一度実施される調査結果の利用を想定している場合には、事後評価の実施時期と調査結果が出る時期がうまく合致しない場合があります。そこで、できる限り毎年実施されている同種の統計調査結果を用いて補完することが望まれます。

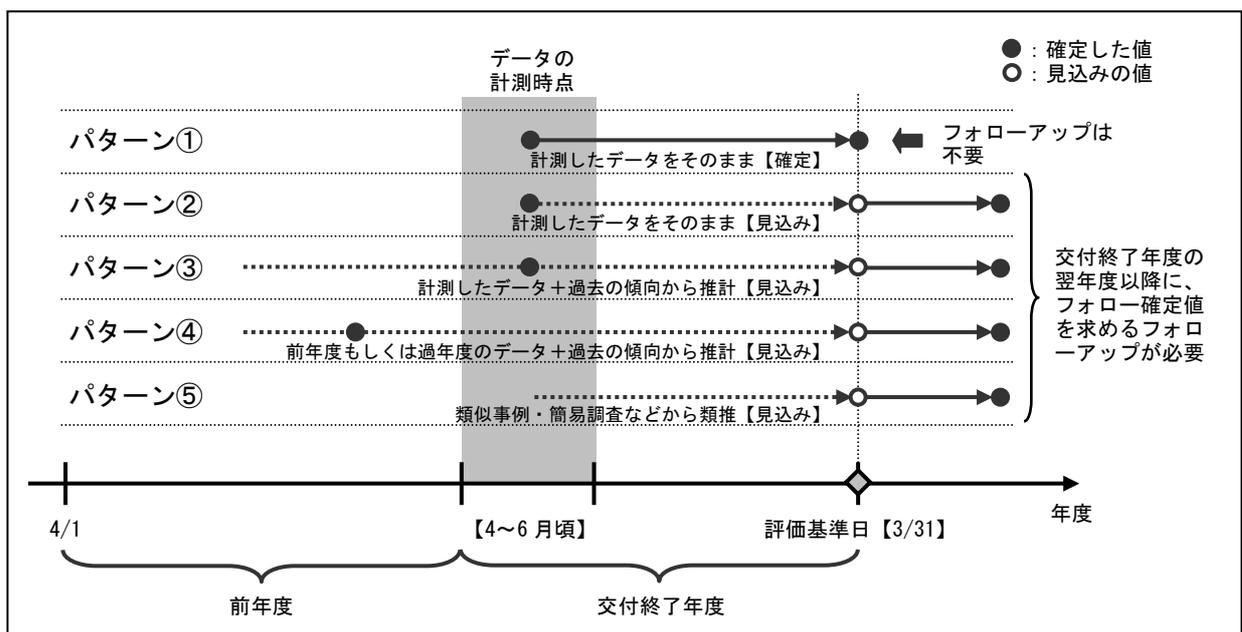
(2) 評価値の求め方

○指標の性質・特徴に応じた評価値の求め方のパターンと確定／見込みの別



パターン	評価値の求め方	確定／見込みの別
①	4～6月頃（遅くとも8～9月初）までに計測したデータを、そのまま評価基準日【3/31】における評価値とします。	確定
②	4～6月頃（遅くとも8～9月初）までに計測したデータを、そのまま評価基準日【3/31】における評価値とします。	見込み
③	4～6月頃（遅くとも8～9月初）までに計測したデータおよび過去の傾向などを基に、評価基準日【3/31】の評価値を推計します。	見込み
④	前年度もしくは過年度の統計データに毎年の統計を加味するなどして、評価基準日【3/31】の評価値を推計します。	見込み
⑤	類似事例・簡易調査などから、評価基準日【3/31】の評価値を類推します。	見込み

○評価値の求め方のパターン<時系列での整理>



○指標に関連する事業の進捗状況による評価値の求め方

パターン①②③の場合：指標に関連する事業が竣工しており、計測が可能な場合。

i) 評価基準日の3月31日時点で数値が変わる可能性の高い指標（月ごとに数値が出る統計等）
例：地区人口、施設の利用者数、観光入込客数 等

- ・それまでの実績や類似事例等から3月31日時点での見込みを推計して「評価値」とします。
- ・翌年度以降にフォローアップを行い、「確定値」を求めます。

ii) 評価基準日の3月31日時点で数値が変わる可能性の低い指標
例：年に1度の祭り・イベントの客数、住民の満足度（アンケート調査）、最悪の条件下で行われた計測（例 平日雨天時の朝夕のピーク時における交通混雑） 等

- ・その測定結果は「評価値」であり、「確定値」と考えてもよいです。（フォローアップ不要）

パターン④⑤の場合：指標に関連する事業が竣工していないため、計測が困難な場合。

- ・類似事例からの推測、受益者と目される周辺住民等に対するヒアリング等を実施し、目標達成の感触を探る等の方法が考えられます。
- ・翌年度以降にフォローアップとして、竣工後の「確定値」を求めます。

○評価値の求め方の例

パターン	指標例	確定／見込みの別 フォローアップの要否	具体的な評価値の求め方の記入例
パターン①： 事業竣工済で計測可 評価基準日までに数値が 変わる可能性が小さい	イベント (〇〇祭) の観光客数	評価値＝確定値 ↓ フォローアップ 不要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年8月1日～3日に開催しているイベントの観光客数を計測した。 ・ 〇〇祭は当町にとって毎年開催の一大観光イベントであり、計測した値が評価基準日【3/31】においても変動することは全くないため、確定した評価値とする。
パターン②： 事業竣工済で計測可 評価基準日までに数値が 変わる可能性があり 過去データ無く推計困難	土地利用率	評価値を推計 見込みで評価 ↓ フォローアップ 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月1日時点における、当該地区内の宅地等の利用を目的に実際に利用されている土地面積の割合を算定して求める。 ・ 基準日【3月31日】までに新たな建築活動が促進され、値が変動する可能性があるが、見込みを推計するための過去のデータもないことから、計測したデータをそのまま評価値（見込みの値）とする。
パターン③： 事業竣工済で計測可 評価基準日までに数値が 変わる可能性があり 過去データ有り推計可	居住人口	評価値を推計 見込みで評価 ↓ フォローアップ 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月1日時点における住民基本台帳人口のデータと過去の傾向から、評価基準日【3/31】の住民基本台帳人口を推計し、評価値（見込みの値）とする。
パターン④： 事業未竣工で計測不可 過去データがあり推計可	観光入込客数	評価値を推計 見込みで評価 ↓ フォローアップ 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計測時点では〇〇が先行開業したのみで、全事業が竣工するのは平成21年1月の予定で効果が十分に把握できない。 ・ よって、過去の観光入込客数の傾向と、先行供用した〇〇の入込客数の実績により、評価基準日【3/31】の観光入込客数を推計し、評価値とする。
パターン⑤： 事業未竣工で計測不可 過去データ無く推計困難	新規施設の入 場者数	評価値を類推 ↓ フォローアップ 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規施設のため過去のデータがなく、また計測時点では施設が未完成で供用されていないため、入場者数のデータを計測することができない。 ・ よって、市内の別の類似施設の入場者数を基に、評価基準日【3/31】の入場者数を類推し、その値を評価値とする。
パターン⑤： 事業未竣工で計測不可 過去データ無く推計困難	駅前広場に対 する住民満足 度	ヒアリング等 により評価 ↓ フォローアップ 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満足度調査は都市再生整備計画作成時に実施したのみで過去のデータがなく、また計測時点では駅前広場の整備が完了していないため、満足度を計測することができない。 ・ よって、計測時点では簡易的なヒアリング調査を実施し、その結果を評価基準日【3/31】の評価値（見込みの値）とする。

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

◆都市再生整備計画に掲げたすべての数値目標について、各評価段階（事後評価時、フォローアップ時）の計測方法を設定して下さい。

※上記の設定にあたって、「都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況」の目的や内容を確認する場合には、「評価の手引き 第3部 事後評価の進め方」を参照して下さい。

●指標名

都市再生整備計画の様式「都市再生整備計画の目標及び計画期間」／「目標を定量化する指標」より指標名を転記します。

●A. 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	当該指標の『従前値』の基準となる時点（値の公表された時点、値を求めた時点、統計値の確定時点など）を、年月とともに記入します。
②実施主体	当該指標の『従前値』を求めた主体の部署名を記入します。
③計測手法	当該指標の『従前値』を計測した手法を記入します。実測した場合は、実査の箇所数や対象、手順等を、統計から引用した場合は、統計データの名称や出典等を明記します。独自の手法を採用した場合は、当該手法が誰によって実施されても同じ結果を得られるよう、詳しい計算内容（データ名・出典、計算手順、準拠資料等）を記入します。

●B. 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	当該指標のデータを計測する時期（年月）を記入します。
⑤実施主体	当該指標のデータの計測を担当する主体の部署名を記入します。
⑥データの計測手法	当該指標のデータを計測する手法を、上記A. ③と同じ要領で記入します。事前評価時と異なる計測手法を用いる場合は、異なる理由（上記A. ③の手法を使用できない客観的かつ合理的な理由）を、データ名等を挙げながら具体的に記入します。
⑦評価値の求め方	上記⑥で計測したデータを基に、評価基準日（交付期間の最終日）における『評価値』を求める方法を記入します。記入にあたっては、計測・類推の種別のほか、方法の内容、参照するデータ等の出典、事業の進捗状況等を具体的に記述します。なお、評価値を求めるにあたっては、実態を伴わない過度な推計を行わないよう留意することが必要です。
⑧確定／見込みの別	当該指標の評価値の確定／見込みの別を記入します。なお、データの計測時期に数値が確定していない場合は「見込み」となります。

●C. フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	あり／なし のいずれかを選択します。なお、上記B. ⑧確定／見込みの別で「見込み」とした場合は「あり」となります。
⑩計測時期	当該指標の『確定値』を計測する時期（年月）を記入します。
⑪実施主体	当該指標の『確定値』を計測する主体の部署名を記入します。
⑫計測手法	当該指標の『確定値』を計測する手法を、上記B. ⑥と同じ要領で記入します。

数値目標の計測方法の設定にあたって記載すべき事項は以下のとおりです。

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況		
指標 1 :		
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点		
②実施主体		
③計測手法		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期		
⑤実施主体		
⑥データの計測手法		
⑦評価値の求め方		
⑧確定／見込みの別	確定	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	あり	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

※都市再生整備計画の様式(参考例)より一部を抜粋

目標
大目標 : 歴史的たたずまいを継承する次世代型まちづくり
目標1: 交流人口拡大による地域振興-「観光地づくり」
目標2: 定住人口拡大による街なか再生-「徒歩圏で生活が完結」
目標3: 歴史的資源の保全活用による地元意識の復権-「誇りが持てる都市景観の形成」
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況

目標を定量化する指標		単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標
a	観光入込客数	人/年	□□地区の観光入込客数	交流人口拡大度合いを計測する指標	55,000	H16	66.0
b	居住人口	人	□□地区内人口	定住人口拡大度合いを計測する指標	800	H16	1.0
c	■館来館者数	人/年	■館への来館者数	交流人口拡大度合いを計測する指標 地元意識の高まりを確認する指標	315	H16	50
d	地域コミュニティ形成	団体数	まちづくり団体、地域活動団体数	地域コミュニティ形成度を確認する指標	1	H16	3

↑
転記する指標名

都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況(評価値の求め方)の確認方法には、主に下記の5パターン(①~⑤)が存在します。次ページ以降に、各パターンの記入例を指標例を交えて示します。

パターン	評価値の求め方	指標例
①	計測したデータをそのまま評価値(確定した値)とする場合	イベント(〇〇祭)の観光客数
②	計測したデータをそのまま評価値(見込みの値)とする場合	土地利用率
③	計測したデータ+過去の傾向から評価値を推計する場合	居住人口
④	前年度のデータ+過去の傾向から評価値を推計する場合	観光入込客数
⑤	類似事例・簡易調査などから評価値を類推する場合	新規施設の入場者数、 駅前広場の住民満足度

【記入例】 1) 成果の評価方法 / 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

※記入例は、交付期間を平成16年度～平成20年度の5年間と仮定しています。

パターン① 計測したデータをそのまま評価値（確定した値）とする場合

指標例1		イベント（〇〇祭）の観光客数	
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	平成16年度の〇〇祭（8月1日～3日開催）の観光客数が観光協会により公表される平成16年9月時点		
②実施主体	都市整備課（まちづくり交付金主管課）		
③計測手法	・ 平成16年度の〇〇祭の観光客数を観光協会に問い合わせ設定した。		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成20年8月1日～3日		
⑤実施主体	観光協会		
⑥データの計測手法	・ 平成20年8月1日～3日にかけて実施する〇〇祭の観光客数について、観光協会が会場入口において調査員を配置し、カウンタで計測して把握する。		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇祭は当町にとって毎年開催の一大観光イベントであり、計測時点では関連事業が全て完了しており、〇〇祭の観光客数の増加はまちづくり交付金の効果と言える。 ・ また、計測した値は評価基準日【平成21年3月31日】においても変動することは全くないため、確定した評価値とする。 		
⑧確定／見込みの別	●	確定	
		見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期	－		
⑪実施主体	－		
⑫計測手法	－		

パターン② 計測したデータをそのまま評価値（見込みの値）とする場合

指標例 2		土地利用率	
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 15 年 8 月 1 日時点）		
②実施主体	区画整理課		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 土地地区画整理事業が実施中の平成 15 年 8 月 1 日現在の宅地等の利用を目的に実際に利用されている土地面積の割合を算定して求めた。 		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 20 年 8 月 1 日時点		
⑤実施主体	区画整理課		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 事前評価時の『従前値』の計測方法と同一とした 平成 20 年 8 月 1 日に区画図により求める。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 土地地区画整理事業終了後の平成 20 年 8 月 1 日時点における当該地区内の宅地等の利用を目的に実際に利用されている土地面積の割合を算定して求める。 基準日【平成 21 年 3 月 31 日】までに交付金の効果新たな建築活動が促進され、値が変動する可能性があるが、見込みを推計するための過去のデータもないことから、計測したデータをそのまま評価値（見込みの値）とする。 		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	交付終了後 1 ヶ月を経過した時点（平成 21 年 5 月 1 日）		
⑪実施主体	区画整理課		
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 5 月 1 日に区画図により、事前・事後評価時と同じ方法でデータを計測し、確定値とする。 		

パターン③ 計測したデータ+過去の傾向から評価値を推計する場合

指標例3		居住人口	
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成15年8月1日時点）		
②実施主体	住民課		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年8月末の住民基本台帳人口の町丁目別データを抽出し、当該地区の居住人口として整理した。 		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成20年8月末時点		
⑤実施主体	住民課		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月末の住民基本台帳人口の町丁目別データを抽出し、当該地区の居住人口として整理する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 当市においては、毎月末に町丁目別の住民基本台帳人口を整理しており、基準日【3月31日】においては、最新の人口を把握できる。 平成20年8月末時点における住民基本台帳人口のデータと過去10年間（平成10～19年度）の傾向から、評価基準日【平成21年3月31日】の住民基本台帳人口を推計し、評価値（見込みの値）とする。 		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成21年4月末）		
⑪実施主体	住民課		
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月末までには、平成20年3月末（評価基準日）における住民基本台帳人口が確定することから、それにより確定値とする。 		

パターン④ 前年度もしくは過年度のデータ+過去の傾向から評価値を推計する場合

指標例4		観光入込客数	
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	「平成14年度観光統計調査」結果調査時（平成15年3月31日時点）		
②実施主体	商工観光課		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年9月1日に公表された「平成14年度観光統計調査」を用いた 平成14年度1年間の対象地区の観光入込客数を把握し、従前値とした 		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成20年9月1日時点		
⑤実施主体	商工観光課		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年9月1日に公表された「平成19年度観光統計調査」を用い、平成19年度1年間の対象地区の観光入込客数を把握する。 また、平成20年2月に先行して開業した〇〇の入込客数を把握する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点では観光振興にかかる事業のうち、平成20年2月に〇〇が先行開業したのみで、全事業が竣工するのは平成21年1月の予定である。そのため、計測時点では全ての事業の観光にかかる効果を計測することが困難である。 また、「平成20年度観光統計調査」は平成21年9月1日に公表される予定であるので、「平成19年度観光統計調査」が最新のデータである。 そこで、過去10年間（平成10～19年度）の観光統計調査の傾向から、平成20年度の観光入込客数を推計するとともに、先行して供用開始した〇〇の供用開始月から計測時点までの月ごとの入込客数の実績をもとに評価基準日【平成21年3月31日】における〇〇の入込客数を推計し、これを推計した平成20年度の観光入込客数に加算して評価基準日【平成21年3月31日】の観光入込客数とし、評価値とする 		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	平成21年10月1日時点		
⑪実施主体	商工観光課		
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月1日に公表予定である「平成20年度観光統計調査」を用い、評価基準日【平成21年3月31日】の観光入込客数を把握し、確定値とする。 		

パターン⑤ 類似事例・簡易調査などから評価値を類推する場合(その1)

指標例5		新規施設(■■館)の入場者数	
A: 事前評価時の『従前値』の計測方法			
①従前値の作成時点	都市再生整備計画作成時(平成15年10月1日時点)		
②実施主体	都市整備課(まちづくり交付金主管課)		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 交付終了年度である平成20年度末に整備が終了する施設であることから、事前評価時の『従前値』は0と設定した 		
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成20年6月1日時点		
⑤実施主体	文化振興課(■■館所管課)		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点で整備が終了しておらず、また過去のデータもないため、市内の類似施設である▲▲館の整備事例を基に入場者数を類推することとする 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 新規施設のため過去のデータがなく、また計測時点では施設が未完成で供用されていないため、データを計測することができない よって、市内の類似施設である▲▲館が平成○年度に整備された際、約4,000m²の整備面積に対して年間入場者数が10万人であった事例(1m²あたり25人)を基に、当該整備施設(■■館)の評価基準日【平成20年3月31日】の入場者数を類推し、その値を評価値(見込みの値)とする 		
⑧確定/見込みの別		確定	
	●	見込み	
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	交付終了後1年を経過した時点(平成22年3月31日時点)		
⑪実施主体	文化振興課(■■館所管課)		
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ▲▲館供用後1年間(平成21年度)の入場者数を、年度末最終日である平成22年3月31日に集計し、その値を持って確定値とする 		

パターン⑤ 類似事例・簡易調査などから評価値を類推する場合(その2)

指標例6		駅前広場に対する住民満足度	
A：事前評価時の『従前値』の計測方法			
①従前値の作成時点	都市再生整備計画作成時（平成15年10月1日時点）		
②実施主体	都市整備課（まちづくり交付金主管課）		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 対象地区の全住民を対象に郵送調査法による満足度調査を実施した 整備の対象となっている駅前広場の現状について10項目質問し、それぞれ5段階（5点満点）で評価してもらい、その平均値を従前値として設定した 		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成20年6月1日時点		
⑤実施主体	都市整備課（まちづくり交付金主管課）		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点で駅前広場整備事業が終了しておらず、また、過去の駅前広場の満足度に関するデータもないため、住民満足度を計測することが困難である。 そこで、駅周辺の町内会の協力を得て、地区住民50名を対象とした簡易的なヒアリング調査を行う。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 計画に示されている事業終了後のイメージパースを示し、それに対する満足度を5段階で回答してもらい、平均値を算出することによって、上記の簡易調査結果を評価基準日【平成21年3月31日】における評価値（見込みの値）とする 		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	駅前広場整備事業の竣工（平成21年1月）から2ヵ月後の平成21年3月		
⑪実施主体	都市整備課（まちづくり交付金主管課）		
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 従前値と同じ計測方法を用い、駅前広場整備事業の竣工後（平成21年3月）に満足度調査を実施する。 その結果を集計し、公表した値を持って確定値とする。 		

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

◆交付金による事業の効果について、都市再生整備計画に記載した数値目標とは別の定量的な指標を用いて効果の発現状況を検証することができます。この定量的な指標（「その他の数値指標」という）について、各評価段階（事前評価時、事後評価時、フォローアップ時）での計測方法を設定します。

※当初は予期していなかった効果を表す「その他の数値指標」の存在を市町村が確認した場合には、市町村は積極的に本記入欄を記入するものとします。

※上記の設定にあたって、「その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測」の目的や内容を確認する場合には、「評価の手引き 第3部 事後評価の進め方」を参照して下さい。

● 指標名

前述8ページの記入方法と同じです。

● 記述理由

本欄へ記述することが望ましいと判断した理由（例：事業実施前には予想しなかった効果が現れたため等）を記入します。

また、当該指標を選定した理由として、当該指標が事業効果を適切に表現するものと見込まれる根拠（指標の性質や特徴、地域の状況等）を記入します。

● A. 事前評価時の『従前値』の求め方

前述8ページの記入方法と同じです。

● B. 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

前述8ページの記入方法と同じです。

● C. フォローアップ時の『確定値』の求め方

前述8ページの記入方法と同じです。

【補足・留意事項】

・ その他の数値指標は、下記の設定例Ⅰ～Ⅳを参考に設定して下さい。

Ⅰ. 数値目標の成果を別の側面から具体的に表す指標

例：『中心市街地活性化』の目標に対し、成果を直接的かつ具体的に表す「歩行者自転車交通量」、「空き店舗解消数」などの指標

Ⅱ. 目標の達成の動きを先行的に表す指標

例：『人口定着』の目標に対し、「宅地開発」「新規住宅着工数」など、目標の達成に向けた動きを先行的かつ具体的に表す指標

Ⅲ. 量と質の両面から効果を検証できる指標

例：『観光による地域振興』の目標に対し、「観光施設利用者数」と「利用者満足度」など、数値上の効果と数値では表せない効果を示す指標

Ⅳ. 複数の指標で目標の達成を説明できる指標

例：『防災』の目標に対し、「避難地までの距離の短縮」と「避難地面積の増加」など、複合的に捉えることで成果がより明確になる指標

〔記入例〕 2) 成果の評価方法/その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測					
数値指標:	〇〇駅の乗降者数				
記述理由	<ul style="list-style-type: none"> 地区の整備に伴う効果として〇〇駅の乗降客数の増加が見られ、交流人口が拡大したこと(目標)を表している指標としてふさわしいと考えられる。 				
A: 事前評価時の『従前値』の求め方					
①従前値の基準時点	「平成16年度△△鉄道□□線乗降客数調査」調査時(平成17年3月31日時点)				
②実施主体	都市整備課(△△鉄道よりデータを入手する連絡担当)				
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年6月1日に△△鉄道が公表した「平成16年度△△鉄道□□線乗降客数調査」結果を用い、平成16年度の〇〇駅の乗降客数を把握する。 				
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
④計測時期	平成20年6月1日時点				
⑤実施主体	都市整備課(△△鉄道よりデータを入手する連絡担当)				
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年6月1日に△△鉄道が公表を予定している「平成19年度△△鉄道□□線乗降客数調査」結果を用い、平成19年度の〇〇駅の乗降客数を把握する。 				
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の〇〇駅の乗降客数は平成21年6月1日に公表される予定である。 よって、交付終了年度の前年度である平成19年度の乗降客数と過去10年間(平成10~19年度)の傾向から、評価基準日【平成21年3月31日】の乗降客数を推計し、評価値(見込みの値)とする。 				
⑧確定/見込みの別	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>見込み</td> </tr> </table>		確定	●	見込み
	確定				
●	見込み				
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方					
⑨フォローアップの必要性	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>なし</td> </tr> </table>	●	あり		なし
●	あり				
	なし				
⑩計測時期	交付終了後1年2ヶ月を経過した時点(平成22年6月1日時点)				
⑪実施主体	都市整備課(△△鉄道よりデータを入手する連絡担当)				
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年6月1日に公表予定である「平成21年度△△鉄道□□線乗降客数調査」結果を用い、事業終了後1年間(平成21年度)の〇〇駅の乗降客数を把握し、確定値とする 				

※上記では、下記(都市再生整備計画の様式例)の点線枠内に掲げる指標以外の「その他の数値指標」を設定する。

※都市再生整備計画の様式(参考例)より一部を抜粋

目標						
大目標: 歴史的たたずまいを継承する次世代型まちづくり 目標1: 交流人口拡大による地域振興「観光地づくり」 目標2: 定住人口拡大による街なか再生「徒歩圏で生活が完結」 目標3: 歴史的資源の保全活用による地元意識の復権「誇りが持てる都市景観の形成」						
目標設定の根拠						
まちづくりの経緯及び現況						
目標を定量化する指標						
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標
a 観光入込客数	人/年	□□地区の観光入込客数	交流人口拡大度合いを計測する指標	55,000	H16	66.0
b 居住人口	人	□□地区内人口	定住人口拡大度合いを計測する指標	800	H16	1.0
c ■■館来館者数	人/年	■■館への来館者数	交流人口拡大度合いを計測する指標 地元意識の高まりを確認する指標	315	H16	50
d 地域コミュニティ形成	団体数	まちづくり団体、地域活動団体数	地域コミュニティ形成度を確認する指標	1	H16	3

◆都市再生整備計画で実施を予定していた、又は実際に行った「モニタリングの実施」、「住民参加プロセスの実施」、「持続的なまちづくり体制の構築」に関わる実施結果等の方法を設定します。

※本記入欄は、都市再生整備計画に記述がある場合は必須とします。さらに、都市再生整備計画に記述がない場合においても、実際に上記の実施過程を行った場合には、「今後のまちづくり方策」の作成等にあたり重要な検討材料となるため、なるべく記入することとします。

※上記の設定にあたって、「実施過程の評価」の目的や内容を確認する場合には、「評価の手引き 第3部 事後評価の進め方」を参照して下さい。

【補足・留意事項】

- a. 「モニタリング」とは、事業の中間的な検査のことで、その実施により事業内容の見直しや実施方法の工夫・改善等を試みるものを指します。
- b. 「住民参加プロセス」とは、交付期間中に事業計画や整備に対する住民の理解や協力を得るために行うイベントや説明会等を指します。
- c. 「持続的なまちづくり体制」とは、都市再生整備計画に関わる取り組みをきっかけとして組成又は強化され、交付期間終了後も継続的にまちづくり活動を担う組織（協議会や懇談会等の任意組織やNPO等）を指します。

●モニタリング実施状況の確認

A. 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

『ア 都市再生整備計画に実施することを記載した』、『イ 都市再生整備計画に記載しなかった』、『ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した』のいずれかを選択します。

B. 実施事項

事業期間中のモニタリングの実施について、アに該当する場合には都市再生整備計画の記載内容を転記し、イに該当する場合には「なし」と記入し、ウに該当する場合には実際に実施した事項を記入します。

C. 事後評価時の確認方法

- ①時 期：当該項目の実施状況を確認する予定の時期（年月）を記入します。
- ②確 認 先：当該項目の実施状況の確認先・問い合わせ先の部署名を記入します。
- ③確認方法：当該項目の実施状況を確認するにあたって必要な資料名やデータ名（出典も含む）等を記入します。

●住民参加プロセスの実施状況、持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A. 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

『ア 都市再生整備計画に実施することを記載した』、『イ 都市再生整備計画に記載しなかった』、『ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した』のいずれかを選択します。

B. 実施事項

事業期間中の住民参加プロセスの実施及び持続的なまちづくり体制の構築について、アに該当する場合には都市再生整備計画の記載内容を転記し、イに該当する場合には「なし」と記入し、ウに該当する場合には実際に実施した事項を記入します。

C. 事後評価時の確認方法

- ①対 象：当該項目の実施又は構築状況を確認するための評価対象（組織名、会議名等）を記入します。
- ②時 期：当該項目の実施又は構築状況を確認する予定の時期（年月）を記入します。
- ③確 認 先：当該項目の実施又は構築状況の確認先・問い合わせ先の部署名を記入します。
- ④確認方法：当該項目の実施又は構築状況を確認するにあたって必要な資料名やデータ名（出典も含む）、また、確認のために実施するヒアリング方法（聞き取り先や聞き取り手順等）、及び会議の内容（会議名、会議の開催趣旨、メンバー構成等）等を記入します。

※都市再生整備計画の様式（参考例）より一部を抜粋

計画区域の整備方針

- ・整備方針1 「〇〇地域における交通利便性の強化」
駅前機能の強化、アクセス性の強化として、〇〇線・駅前広場を整備する。

その他

●交付期間中の計画の管理

交付期間中においては、各種事業を円滑に進め、目標達成に向けた確実な効果をあげるため、地元まちづくり協議会やNPO、民間団体との連携協働に配慮しながらまちづくりに取り組む。
また、随時、市民には情報を公開する。

(1) モニタリングの実施状況の確認

A：都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B：実施事項（※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）

- ・事業特性及び地域事情を踏まえたモニタリング実施事項の把握（モニタリングの手引きより）
- ・確認に必要なデータやサンプルの有無のチェック

C：事後評価時の確認方法

- ①時 期 交付終了年度（平成20年7月1日時点）
- ②確 認 先 都市整備課（まちづくり交付金主管課）
- ③確認方法 中間年次である3年目（平成18年度）に行ったモニタリング報告書により確認する

(2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A：都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B：実施事項（※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）

- ・市民主体の景観形成委員会の設立（メンバー選定も含む）
- ・設立前の懇親会の開催

C：事後評価時の確認方法

- ①対 象 ●●●景観形成委員会の実施状況について確認する
- ②時 期 交付終了年度（平成20年7月1日時点）
- ③確 認 先 まちづくり推進課（住民参加担当課）
- ④確認方法 景観形成委員会の活動記録及び議事録で、住民参加プロセスの実行状況を確認する

(3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A：都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B：実施事項（※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）

なし

C：事後評価時の確認方法

- ①対 象
- ②時 期
- ③確 認 先
- ④確認方法

(3) 効果発現要因の整理方法

(P.6)

◆事後評価時に行う、成果及び実施過程の評価結果に至った要因の整理方法（特に実施体制：人数・メンバー構成・各者の能力や専門性等）を設定します。なお、方法書作成時点で確定していない場合は、予定である旨を記述します。

※上記の設定にあたって、「効果発現要因の整理」の目的や内容を確認する場合には、「評価の手引き 第3部 事後評価の進め方」を参照して下さい。

- ①時期：効果発現要因の整理を行う時期（年月）を記入します。
- ②実施主体：効果発現要因の整理を行う主体の部署名を記入します。
- ③検討体制：効果発現要因の整理を行う体制について、主催者やメンバー構成（学識経験者や専門家等の所属・氏名等）、実施回数（頻度、合計回数）等がわかるように具体的に記入します。

(4) 今後のまちづくり方策の作成方法

(P.6)

◆事後評価時に行う、今後のまちづくり方策の作成方法（特に検討手法：ブレイン・ストーミング等、実施体制：人数・メンバー構成・各者の能力や専門性等）を設定します。なお、方法書作成時点で確定していない場合は、予定である旨を記述します。

※上記の設定にあたって、「今後のまちづくり方策」の目的や内容を確認する場合には、「評価の手引き 第3部 事後評価の進め方」を参照して下さい。

- ①時期：今後のまちづくり方策を作成する時期（年月）を記入します。
- ②実施主体：今後のまちづくり方策を作成する主体の部署名を記入します。
- ③検討体制：今後のまちづくり方策を作成する体制について、主催者（主管部局及び関係部局）やメンバー構成（学識経験者や専門家等の所属・氏名等）、実施回数（頻度、合計回数）等がわかるように具体的に記入します。

(5) 事後評価原案等の公表方法

(P.6)

◆事後評価時に行う、事後評価原案及び評価結果（最終）の住民への公表方法（特に媒体：自治体広報誌・ウェブページ等、実施期間等）をそれぞれ設定します。なお、方法書作成時点で確定していない場合は、予定である旨を記述します。

※上記の設定にあたって、「事後評価原案等の公表」の目的や内容を確認する場合には、「評価の手引き 第3部 事後評価の進め方」を参照して下さい。

- ①時期：住民へ公表する時期（年月）を記入します。
- ②実施主体：住民へ公表する主体の部署名を記入します。
- ③公表方法：住民へ公表する際の手順、媒体、実施場所、実施期間等がわかるように具体的に記入します。

[記入例] (3) 効果発現要因の整理

(3) 効果発現要因の整理	
①時 期	平成 20 年 9～10 月
②実施主体	都市整備課（まちづくり交付金主管課）
③検討体制	都市整備課が主管課となり、事業に関わる全ての課（企画課、まちづくり推進課、市民情報課、公園緑地課、観光商工課、保健福祉課）による庁内の横断的な組織（●●検討チーム）を設置し、検討会議を開催する。地元の〇〇大学の□□教授（都市経営）にアドバイザーとして参画を依頼する。

[記入例] (4) 今後のまちづくり方策の作成

(4) 今後のまちづくり方策の作成	
①時 期	平成 20 年 9～10 月
②実施主体	都市整備課（まちづくり交付金主管課）
③検討体制	前記の●●検討チームによる検討会議を設けて、ブレイン・ストーミングにより整理する。また、随時電話やメール等で意見交換を行う。

[記入例] (5) 事後評価原案等の公表

(5) 事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成 20 年 10 月	平成 21 年 3 月
②実施主体	市民情報課（情報公開担当課）	市民情報課（情報公開担当課）
③公表方法	広報への掲載により周知し、市民情報課窓口での閲覧、ホームページでの掲載により公表する予定である。公表期間は●日間とする。	広報への掲載、市民情報課窓口での閲覧、ホームページでの掲載により公表する予定である。公表期間は、ホームページは無期限、広報は4月号に掲載する。

※これまでの事後評価実施地区での実績をみると、「2週間」「1ヵ月」「公表の日からまちづくり交付金評価委員会の前日まで」などの例があります。

(6) まちづくり交付金 評価委員会の審議

(P.6)

◆学識経験のある有識者を含め、委員3名以上により構成するまちづくり交付金評価委員会の設置および運用方法等を設定します。なお、方法書作成時点で確定していない場合は、予定である旨を記述します。

※上記の設定にあたって、「まちづくり交付金評価委員会の審議」の目的や内容を確認する場合には、「評価の手引き 第3部 事後評価の進め方」を参照して下さい。

- ①時期：まちづくり交付金評価委員会の審議を諮る時期（年月）を記入します。
- ②実施主体：まちづくり交付金評価委員会の審議を諮る主体の部署名を記入します。
- ③設置・運用方法：まちづくり交付金評価委員会の設置手順、メンバー構成、運用方法等を記入します。
なお、まちづくり交付金評価委員会の設置にあたり、既存の組織を流用する場合は同組織の名称等を記入します。

(7) 有識者からの意見聴取方法（任意）

(P.6)

◆「効果発現要因の整理」、「今後のまちづくり方策の作成」、「まちづくり交付金評価委員会の審議（必須）」以外の機会においても、市町村は任意に外部の有識者（学識経験者やまちづくりの専門家等）から意見聴取することができます。その聴取方法を記入します。なお、方法書作成時点で確定していない場合は、予定である旨を記述します。

- ①聴取方法：任意で実施する有識者からの聴取予定について記入します。

(8) 事後評価に必要な経費に関わる 予算措置の状況

(P.6)

◆事後評価の実施にあたり、必要となる経費（調査費用、有識者への謝金、ホームページの開設費用等）を担保する予算措置が講じられているかどうかを記入します。

- ①予算措置の状況：「ア 費用は発生しない」、「イ 費用は発生するが、予算措置を講じている」、「ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない」、「エ その他」の別を記入します。

